

## 入札結果の公表

種別	土木	土木	土木
工事名	上道町汚水枝線 (その41) 工事	元町汚水枝線 (その4) 工事	相生町汚水枝線 (その1) 工事
入札日	6月9日	6月9日	6月16日
予定価格	31,016千円	32,483千円	29,902千円
落札額	30,030千円	31,500千円	28,980千円
落札率	96.8%	97.0%	96.9%
落札者	(株)木下建設	(有)環建	(有)角建設
管	土木	土木	土木
老人福祉センター 冷暖房設備工事	元町汚水枝線 (その3) 工事	湊町汚水枝線 (その1) 工事	湊町汚水枝線 (その2) 工事
6月22日	6月23日	7月7日	7月7日
47,057千円	46,678千円	44,435千円	47,631千円
44,625千円	45,150千円	43,050千円	46,200千円
94.8%	96.7%	96.9%	97.0%
(有)橋本工業所	(有)佐々木組 境港営業所	コーワ建設(有)	佐藤産業(有)

予定価格が1千万円以上の工事について、公表します。  
 ●問合せ先 管理課管理係  
 (☎ 47・1076)

## 清掃センター情報

お盆期間中のごみの収集は、通常どおり行います。  
 当日朝8時まで指定の場所に出してください。  
 各施設へのごみの持ち込みも通常どおり(朝8時45分～午後5時)です。  
 ●問合せ先  
 清掃センター (☎ 42 - 3803)  
 リサイクルセンター ☎ 45 - 8626)

**毎月第3日曜日**は、  
 「家庭系のごみ」の  
 持ち込みを受け入れます  
**8月は、16日**  
 (午前9時～正午)です。

## 中央墓園の使用申込み

- 対象 市内に住所または本籍があり、納骨に困っている人
  - 申込み方法  
 9月2日(水)午前9時～9時30分に受付をしてください。区画の「申込み順」を抽選で決定します。
  - 受付場所  
 市役所第一会議室(本庁舎2階)
  - 受付区画数  
 今年度造成分 28区画
  - 持参するもの
    - ◇申請者の印章
    - ◇永代使用料 248,000円(1区画5㎡)
  - 【埋葬する場合】
    - ◇埋火葬許可証  
 (紛失した場合は、事前にお問い合わせください)
  - 【改葬する場合】  
 (現在埋葬されている場所から遺骨を移す場合)
    - ◇改葬許可証または埋蔵・収蔵(納骨)証明書
- ※返還墓地(中央墓園および馬場崎墓地)の使用申し込みは、随時受け付けています。
- 問合せ先  
 市民課市民係  
 (☎ 47 - 1033)



## 児童扶養手当の現況届等

- 【現況届】  
 児童扶養手当の受給者は、8月中に現況届の手続きが必要です。  
 該当者には、7月末～8月上旬に案内を送付しました。
- 手続きに必要なもの
  - ◇児童扶養手当証書(交付されている人のみ)
  - ◇世帯全員の住民票の写し
  - ◇養育費等に関する申立書
  - ◇印章
 ※その他、必要に応じて証明書・申立書の提出が必要になる場合があります。
- 【一部支給停止適用除外事由届出書】  
 児童扶養手当の受給資格認定後、一定期間を経過した人は、一部支給停止適用除外事由届出書の手続きが必要です。  
 該当者には、現況届の案内に届出書等を同封します。
- 手続きに必要なもの
  - ◇児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書
  - ◇印章
  - ◇一部支給停止適用除外事由に当たることを証明する書類  
 (雇用証明書・求職活動支援機関等利用証明書・医師の診断書など)
 ※どちらの手続きも、手当の支給金額を決定するために必要です。忘れずに手続きをしましょう。
- 問合せ先  
 子育て支援課育児支援係  
 (☎ 47 - 1042)

